

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第8回定例会
開催日時	平成17年11月16日（水曜日） 18時30分から20時45分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子 副会長：野間春二 委員：細井邦夫、木村俊二、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、奥田泰弘 職員：島崎館長、近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事</p>
欠席者	遠山久敬
議題	<p>(1) 第7回定例会会議録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集会議報告 4. 公民館・図書館整備懇談会報告 5. 西東京文化振興懇談会報告 6. その他 (3) 協議事項 1. 公運審委員の役割 2. 仮称・公民館市民企画講座実施要綱（案） (4) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 子ども編み物教室（谷戸） 2. 津軽三味線・ウインターコンサート（谷戸） 3. 女性問題講座「自分の可能性をみつけませんか」（谷戸） 4. 英語で読むSasan Sontag「Why are we in Kosovo?」（谷戸） 5. 暮らしの中の電磁波から身を守る（住吉） 6. 子どもいろいろ体験教室 クリスマスケーキづくり（住吉） 7. 子どもいろいろ体験教室 ペットボトルロケットを飛ばしてみよう (2) 事業報告書 1. カント「永遠平和のために」を読む（谷戸） 2. 子どもいろいろ体験教室 ジャガイモ掘りと料理（住吉） 3. こども手話（ひばり）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

(1) 第7回定例会会議録について

※文言の訂正の申し出を受け、他は了解。

(2) 報告事項

1. 行政報告

○館長：

決算特別委員会が開催され、4日間の質疑が終わった。公民館関係では、1件のみで、光熱費の電気代の残額が大きいのではないかとこの質問を受けたが、季節変動もあり許容の範囲である旨の答弁をして了解を得た。

18年度予算編成がスタートした。全庁で10億円近い削減が必要で、公民館費も5パーセントの削減が示されている。事業費についてはできる限り減らさないようにしながら編成作業をしていきたい。

2. 事業計画・報告書について

○委員：

住吉公の電磁波の講座は、去年はイングビルで行ったと思う。住吉に戻した理由はなぜか。

○職員：

公民館の地域性を考えてのことである。

○委員：

こうした講座は、公民館どおしの連携を考えると良いのではないか。利便性を考えるとイングビルも良いと思うが、地域性ということも大切だと思う。

○委員：

谷戸の英語で読むコソボは、対象者の英語のレベルが問われる事業だと思う。どの程度の英語力を求めているのか。また、学習形態は実習となっているが、講義も予定されているのか。

○職員：

講義型の講座になる。資料も当然英文であり、講義も英語で行うと聞いている。

○委員：

かなり高度な内容と考えてよいか。

○職員：

そう思っしてほしい。

○委員：

くらしの中の電磁波の講座の講師の肩書きが良く理解できない。計画書にガウスネット代表と書かれても、それがどういう団体であるのかは理解し難い。この企画書に限ら

ず、もう少し詳しく説明してほしい。

○職員：

次回には説明できるようにしたい。

○委員：

谷戸のカントを読む講座の報告書を見てホッとした。計画書の段階で質問したが、途中で参加者が減らないよう要望した。しかし、報告を見る限り担当者も参加者もとてもよい反応である。こうした講座が増えることを望みたい。

○会長：

計画書以外でも良いので、各館からの口頭報告を受けたい。

○職員：

ひばり公のこども手話であるが、連続7回の講座は多く感じ反省点にも上がっているが、障がいを持つ人の立場を考えるきっかけは作れたと思う。意義深いことなので、継続していきたい。

○会長：

次回は5回程度に減じたいと書かれているが、それでマスターできるのか。

○職員：

回数は多い方が良いとは思いますが、体験学習でもあり、5回程度でも十分効果は上げられるということである。

○委員：

習ったことを確認するための演習のようなものは行われたのか。

○職員：

講師の方が聾啞者であり、直接障がいを持つ人への接触は持てたと思う。

○委員：

子どもたちにとっては、本当の体験が必要だと思う。

○会長：

市民文化祭の一環で障害者福祉センターに行く機会があった。そこで、全盲の方が生け花を生けていたが、大変素晴らしい作品が展示されており、驚かされた。手話に限らず、体験することの重要性は学ぶ必要がある。

○職員：

芝久保公の公民館の戦後史であるが、受講者が少ないのが残念である。26日、27日に公民館まつりが予定されている。チラシも配って宣伝しているので、ぜひ参加してほしい。

○職員：

保谷公民館の子どもの心が傷つくときの講座がスタートした。1回目は、18人の参加があり、武蔵大学の社教主事課程を受講する学生の参加もあった。

○職員：

谷戸まつりの準備会が始まる。この機会にぜひお願いがある。公運審からもこの準備会にぜひ加わってほしいと思う。毎月1回の会議で春のまつりの準備を行う。12月10日が1回目になる。独立館の時代は、谷戸の公運審が加わっていたが、今はそれは無理なので、どなたか代表で参加してほしい。

○委員：

谷戸の津軽三味線のコンサートであるが、曲目も多く、出演者の数も豊富だ。学習形態は鑑賞とあるが、体験コーナーも用意しているようだが、1日のみの講座か。

○職員：

単発の事業である。体験については、聞くだけでなく、演奏の前後に楽器に触れさせてもらうという趣向だ。

○委員：

定員の60人ではもったいない内容だ。どこかのホールで行うような内容だと思う。

○職員：

部屋の大きさから定員は設けざるを得ないが、多少のオーバーは見越している。

3. 公民館だより編集会議報告

○委員：

11月8日に編集会議が開かれた。

11月号の反省であるが、4面の散華乙女の講演会の講師名を誤植してしまい、講師にご迷惑をかけた。また、レイアウトについても反省点が上がった。サークル訪問のサークルから、掲載についてのお礼が届いた。

12月号の1面は、中学生の職場体験とサークルてくてくの会の紹介になる。

前回提案のあった余白の活用についてであるが、予算もかからないということだったので、何らかの形で使うことを検討していきたい。

○委員：

紙面の真ん中の余白だけでなく、上下にも余白があると思う。そこも使えたらよいのではないか。

○職員：

レイアウト上の観点から、文字が紙面の7割を超えると読みづらくなるということ言われている。あまりすべてを使うのはどうかと思う。

○委員：

その可能性を確認してほしいという意見である。

○委員：

職場体験の記事が出るというが、東京都の動きなのか、西東京市単独の事業なのか。6月に兵庫県に学生と研修に行ったときに、トライアルウィークという職場体験の話しを聞いた。関連はあるのか。

○委員：

もともとは中学生の進路学習の一環であった。1年生は、職業調べ、2年生は職場訪問、3年生で進路のための高校訪問というカリキュラムで行っていたものが、最近では総合学習の時間に行われる体験活動になっている。

兵庫県の取り組みであるが、神戸でのサカキバラ事件の教訓から、地域と交わることで生きる力などを学習する機会を得るためにトライアルウィークとしてスタートし、全国的にも広まっている。従来のように、職場を訪問・見学するだけでなく、仕事を体験しながら地域社会に交わることがねらいだ。

西東京では、全校で取り組んでおり、全都では7～8割の学校で行われている。現在は1日ないしは2日の体験になっているが、都教委では5日間の体験を奨励している。将来的には増やしていきたいが、受け入れ職場を探すことが大変で、偏りが激しくなってしまう。どうしても公民館のような公共施設が多くなる。

現在2年生全員が総合学習として地域に出ている。職場は自分で探してくる生徒もいるが、学校の紹介で体験するケースが多い。夏休みに行う学校もあるが、授業なので全員が同じ日に朝から夕方まで体験をして、学校に報告に帰るというスタイルになっている。体験した内容については、文化祭等で発表したりしている。

○委員：

名前は変わったが、1日職場を訪問することは以前から行われていたのではないか。

○委員：

職場訪問の時代は見るだけということであったが、現在は職場の人と同じ仕事をすることで、仕事の大切さを実体験することになっている。ただ、仕事の内容によっては見学だけの部分も出てしまうことは無理からぬことだと思っている。

○委員：

私の子どもも1年生のときは職場訪問で仕事調べをして、2年生のときに職場体験をしてきた。職場は自分で探してきたようだ。学校によって形態が異なるようで、2日間の学校もあるとも聞いていた。生徒によっては、かなり遠方の職場まで体験に行ったということも子供から聞いている。

○委員：

受けた職場が大変だということも聞くが、公民館ではどうだったのか。感想などは述べていったのか。

○職員：

感想は、ぜひ12月号を読んでほしい。

率直に申し上げて、2日間の体験では仕事の内容を説明するのは難しい。ましてや1日の学校は、見るだけになってしまう。丁寧に接するには5日間程度は受け入れたいと感じる。今回は2校の都合7人の生徒を引き受けだが、全員特に公民館が希望の職場ということではなく、学校の用意したリストから偶然選んだということであったが、公民館としては、中学生に宣伝できる良い機会と捉えている。来年もぜひ受け入れたいと思っている。

4. 公民館・図書館整備懇談会報告

○委員：

11月2日に臨時懇談会を開催。現況の住吉公民館と下保谷図書館、移転先の駅ビルを視察した。

11月16日の午後に第3回目の会議が行われた。公民館としては、学習室、集会室、調理室、自習室、保育室、印刷室等を検討したいという説明があり、限られたスペースであるが、今後図面を調整したい。11月26日の市民懇談会までには、座長・副座長と事務局で、たたき台になる資料を作ることで合意した。それをもとにして市民の意見を聴取することになる。

次回会議は、12月21日で、市民懇談会の意見を受けて、たたき台により審議することになっている。

○委員：

和室を設置する予定はあるか聞きたい。

○館長：

まだ個別の部屋を決めて図面に落としただけではない。これからの需要と運営面を考慮しながら決めていきたい。ただ、大きな施設ではないので、すべての要求を受けられる状況にはないと思う。

○委員：

住吉公民館と下保谷図書館には和室がある。伝統文化を伝承するサークル活動には必要なスペースである。ぜひお願いしたい。

○会長：

音楽を演奏できるスペースが必要と思うが、検討していないのか。

○館長：

ぜひほしいと思う。現状あまり活用のない、若者層をターゲットにする機能は考えたい。

○委員：

懇談会の席でも、駅前の施設なのだから、立地を生かした施設設計にするべきだという意見が出ている。

5. 西東京文化振興懇談会報告

○会長：

10月24日に初回があり、11月24日に第2回目を開催する。

委員構成は、教育委員2名、文化振興財団から1名、スポーツ関係1名、青年会議所1名、公募の市民5名と公運審1名である。正副座長の互選があり、早速討議がスタートした。初回からかなり積極的な意見交換があった。委員の中から他の自治体の文化施策に関する資料の要求があり、千代田区、目黒区、立川市、東京都の資料をもらった。千代田区のものの方が良くまとまっていたような気がした。

文化・芸術なのか、芸術・文化なのかという定義の問題が討論されるなど、座長の計らいで各人が自由に意見を述べる機会になった。

その中で気になったのが、委員の中から公民館のイメージが古臭い、その方は寺子屋をイメージしてしまうということであった。さらにもう1人の委員からは、武蔵野市には公民館がなくコミセンのみであるが、西東京市でも公民館をコミセン化してはどうか、ということであった。懇談会の委員の中には、公民館よりコミセンの方がより広義に使えると思っている方もおり、私が公民館の法的な位置づけや単なる集会施設ではないことを話すと、そんなことは初めて知ったという声が上がった。

第1回目ということなので坂口市長が出席していたので、公運審委員として表敬訪問を願い出ておいた。近いうちにぜひ立ち寄ってみたい。

○委員：

市長に対してホームページの件も含めて発言してみたが、市長も公民館のことは良く知らなかった。職員の数が少ないので大変なのは理解するが、ホームページの充実を図ってほしい。西東京の公民館のホームページの取り扱いが少ない。図書館のようにトップページにリンクしていない。同じ公共施設でありながら、公民館がないのはおかしい。

公民館の民活化を止めるのには、市民にその活動が知られていないのでは無理だ、アピールする努力に欠けるのではないかと思う。このことはかなり前から言っているのに一向に改善されない。現在の公民館の情報は、各課のお知らせのアイコンから入ることになるが、わかりにくい上に、やっとたどり着くと何の情報も記載されていないのでは、二度と見てもらえないと思う。例えば、いっぱい掲載記事があれば、学校のパソコンの授業の折に、公民館のページをのぞいてもらうように頼むこともできると思うが、今はそれもできない。

○会長：

公民館が市民に知られていない現状を何とか改善してほしいと思う。

6. その他

○職員：

講師派遣事業の報告会が行われた。要綱に関しては、現在見直しをしている最中であり、本日もたたき台をお示ししている。

○委員：

報告会とその後の懇談会にも出席したが、公運審の不勉強さを指摘された。今期の委

員には責任はないが、税金を使って委員をしている自覚をしてほしいという趣旨であった。

報告会・懇談会の日にちの設定だが、公運審の委員も参加できるよう、配慮してほしい。

○委員：

報告会の中の意見に、最近職員の対応に変化があったというものがあり、いずれにしても親身になって対応することは良いことなので、ぜひ続けてほしい。

要綱については勉強中である。

○会長：

暫時休憩する。

19時45分休憩

19時51分再開

○会長：

再会する。座長を交代する。

(3) 協議事項

1. 公運審委員の役割

○副会長：

これまでのレクチャーの中で、宿題も出た。さらにはこれまでの奥田委員の説明に対しての質問も含めて発言してほしい。

○奥田：

これまでの感想なども含めて意見を述べてほしい。

○委員：

西東京のことを良くしたいと思っている。職員の方から、公運審に対しての意見を述べる機会がほしい。それらを受けて公運審が動けばよいのではないかと思う。

○副会長：

先日の自主学習会の中でも、委員と職員の関係についての意見が出ていた。

○委員：

以前のレクチャーのときに公運審の委員が何かしてみたいと思うという質問をしたが、市民と運審の委員が年に1度くらい事業を企画するのも良いのではないかと感じたことであり、決して事業担当になろうと思ってのことではない。

ところで、その後のマンションでの児童虐待の疑いについては解決したのか。

○奥田：

少し落ち着いた感がある。まだ泣き声が聞こえることもあるが、時間が短くなってい

る。また、寒くなると雨戸を閉めてしまうために中の様子をうかがい知れないだけかもしれない。

先日、この席でも警察に通報することがベターではないかとの意見も聞いたが、分切れないでいる。

○委員：

もっと近くの市民が立ち寄ってくれると解決するような気もする。

○奥田：

近所づきあいが疎遠になり、解決の糸口が見出せない。

○委員：

民生委員に相談するという方法もあると思う。民生委員は、児童相談所からの依頼で、地域の子どもの様子を確認することもあるが、取り調べる権限はないので悩むこともある。偶然街中で出会えば、声をかけることもできるが容易ではない。以前の例であるが、子どもが外で1人で遊んでいたの声をかけて母親に接触するということがあったが、その事例では父親に問題が介在するようであったが、結局は母親からの具体的な相談がないと内容に踏み込むことはできない。

○奥田：

もしも公民館だったら何ができるか。

○委員：

地域のネットワークを生かすことができるのではないか。公民館の講座で、虐待についての学習をすることもできるが、いずれにしても隣人の努力が必要なことだと思う。今回は幼児の事例であるが、老人に対しての虐待だって世の中には存在している。公民館というよりも、市民として何ができるのかが問われている事例だと思う。

警察は、通報した人を親に話してしまうかもしれない。そのアパートの周りには、公の施設や民生委員はいないのであろうか。保健所に通報するというのも方法かもしれない。学齢期の子どもであれば学校でもいいだろうし、幼児ならば保育園に相談するのも方法だと思う。

○奥田：

福生市の保健所は、統廃合により現在は市内に存在しなくなっている。

○委員：

市役所の児童関係の部署に相談してはどうなのか。

○委員：

西東京であれば、子ども家庭支援センターのどか、という相談施設がある。内容によっては、そこから児童相談所に通報されることになっている。

○委員：

虐待を行っている親にしても、個人で話すよりは、公の施設の担当者が対応する方が良いのではないかと。

公民館の可能性は、子育ての悩みを聞くような講座を開催することではないかと。

○委員：

今回の家庭の中のことは良くわからない面もあるが、地域で見ている問題があると思う際には通報することが良いと思う。何もなければそれはそれでよいことだと思う。通報は義務なのではないか。

虐待は子どもの命に関する問題だと思うが、母子分離が良いとの判断が下されても、子は母親が恋しく、またもとの状態に戻ってしまうことも良くあることで、根本的な解決はかなりの困難が伴う。子どもの命が奪われるのは大変悲しいことでもあり、あつてはならない。児童相談所への通報が適当ではないかと思う。

○委員：

児童相談所には調査権限があるが、親の承諾がなければ親子の分離はできないと思う。児童虐待を受けた子どもの多くに、大きくなって暴力的な生徒になる確率が高くなる。今回は、通報をして未然に防ぐことが大切だと思う。

○奥田：

通報は何度もしようとは思った。しかし、公の機関は誰かの通報がなければ動くことはないと思う。ということは、親は近所を疑うようになり、その後ますますエスカレートしないかと思うと躊躇してしまう。特に警察は、通報がないのに動くことはないと思うので、通報先には考えていなかった。

何とか人間関係で解決できないかと思うが、誰がどうしたことをすればよいのか見当がつかない。

○委員：

NHKに、ご近所の底力という番組がある。私の住む地域でも、町内会がなくなってしまい、近所の付き合いが減って寂しくなったと感じる。番組は、その当たりを捉えて解決策を模索する内容になっている。

解決する内容はそれほどの重大事ではないのだが、近所の市民が話し合いで解決していく過程を追っていく番組で、例えば近所総出でカラスを撃退するという趣向である。子どもの問題も、近所の目が必要だと思う。公民館ができるのは、そういうサークル作りの手助けだと思う。

○奥田：

私の地域ではまだ町内会は存在するが、そのアパートは町内会に所属していない。公民館のビラでも入れて、市民活動に参加してもらうことも考えた。福生では、町内会に入っていないと公民館だよりも手ができないためだ。

○委員：

虐待としつけの境目は大変難しい判断だと聞く。他人が踏み込むには、困難が伴う事例だ。

○委員：

身内に保健士がいるが、ベテランは虐待する保護者は接見すればわかるそうだ。こうした事例に際しては、何よりも母親のケアが大切だと言う。これは1例だが、横浜の中華街の程近くで、一日中日の当たらないアパートで母子で暮らしているケースがあり、母親に社会との関りを薦め、勤めに行くようになり、子どもは保育園に預けられたら問題が解決したことがあったという。

もちろん誰が通報したのかを関係者に伝えないことは当然のことだと思う。

○委員：

公務員には守秘義務という規定があるのではないかと。

○奥田：

私が心配するのは、担当者がしゃべらなくとも、公の機関が動き出すということは、近所を疑うのではないかとという心配である。

○副会長：

公民館がつくる、住民のネットワークが解決の糸口を作ることもあるのではないかと感じた。このことは機会を見て引き続き協議していきたい。

2. 仮称・公民館市民企画講座実施要綱（案）

○副会長：

説明を求める。

○館長：

昨年公運審の答申文とこれまでの市民懇談会での意見を受けて、要綱の案文を提案したい。まず大きな変更は、従来の名称を変更した点だ。事業の目的に大きな変動はないが、地域づくりに寄与してほしいという点を強調した。また、申請後に申請会が行われるのが特徴である。詳細は担当から説明させたい。

○職員：

事業の趣旨は大きく変更していないが、地域の創造を前面に出していきたい。

対象グループの人数であるが、従来の3人から5人に増員している。これにより、より充実したグループからの申請になるのではないかと。募集についても、従来は4期であったものを2期に変更している。

申請書類では、これまでなかなかチェックの難しかった各団体の活動紹介を書き出してもらうことで、通常活動から切り離れた活動であることの確認をしていきたいと思っている。

申請会は新しい考えに基づくもので、予定団体が話し合うことで、各グループのノウハウを聞いて、それぞれの活動の参考にしてほしいと思っている。今年からスタートしている報告会もそのまま存続させて、互いが認め合う機会にしていきたい。

細かい手続きについては、説明会で手引きを使って説明をしていくようにしたい。本日と今後の職員会議、12月15日の市民説明会の機会に意見を聴取して、再度練り直していきたい。説明会は、イングビルで午後7時からの予定だ。

○副会長：
質疑を受ける。

○委員：
申請会を行うようだが、出席できるメンバーは誰か。

○職員：
申請書を出した団体と公民館職員、さらに申請会に出席してみたいと思う市民が対象である。

○委員：
申請会の意見を参考にして館長が決めるということになっているが、申請会の場で決定しないと市民の納得が得られないのではないか。
また、答申で書いた個人でも提案できる制度に関しては、なぜ採用されなかったのか説明してほしい。

○委員：
このことは重要な件であり、この時間になってから審議がスタートするのはあまりに遅い。次回の議事にしてほしい。

○館長：
確かに十分な時間が確保できないのではいけないので、本日は説明にとどめ、次回の運審で意見を聴取したい。

○副会長：
館長からの申し出もあるので、引き続き協議事項としたい。
12月15日には市民説明会もあるので、その意見も参考にするそうだ。出席できる委員は、出てみてほしい。

(4) 次回の日程について

○副会長：
次回の日程を確認する。
12月21日（水曜日） 午後6時30分 田無公民館 第2学習室
これにて、本日の会議を散会する。